様式第2号(第3条関係)

温泉利用許可承継承認申請書(合併・分割)

令和 3年 3月 1日

盛岡市保健所長 様

申請者

合併により消滅する法人又は分割前 の法人(承継前において,温泉の利用 許可を受けている法人)が申請する。 住 所 盛岡市神明町△ - △△

氏 名 株式会社盛岡市保健所 代表取締役 盛岡 太郎

(電話 019-****-***)

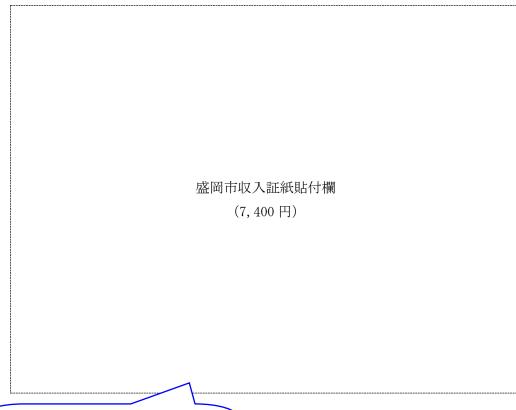
法人にあっては,主たる事務所の 所在地及び名称並びに代表者の氏名

温泉利用許可を承継(合併、分割)したいので、温泉法第16条第1項の規定により、関係書類を添えて申請します。

許 可 年 月 日 許 可 指 令	及 び 番 号	平成 27 年 12 月 20 日付け <mark>盛岡市</mark> 指令 27 保生第*****号
フルルサンノ	る事務	盛岡市神明町△ - ▼ (電話 O19- ***-***)
人又は分割に より事業を承	及び代表の 氏 名	株式会社盛岡市温泉の宿 代表取締役 盛岡 次郎
施設の	場所	盛岡市神明町△ - △△ (電話 O19- ***-***)
施設の	名 称	盛岡市温泉の宿 露天風呂 施設名称の他、浴槽、蛇口名称等を記入。
源泉	名	□□の湯
合併又は分割の	予定日	令和 3年 3月 20日

- 備考1 申請者は、合併により消滅する法人又は分割前の法人とする。
 - 2 次の書類を添付すること。
 - (1) 合併契約書又は分割計画書若しくは分割契約書の写し
 - (2) 合併後存続する法人若しくは合併により設立される法人又は分割により事業を承継する法人における役員が、温泉法第15条第2項各号に該当しない者であることを誓約する書面
 - (3) 温泉法第15条第1項に係る許可書(確認後,返却します。)
 - (4) 合併後存続する法人若しくは合併により設立される法人又は分割により事業を承継する法人の定款又は寄 附行為の写し

(A4)



申請手数料として 「7,400円」の盛岡市収入証紙を貼付。 ※現金や、収入印紙、岩手県の収入証紙 ではありません。